

職員募集案内 2025

社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団

募集職種

① 生活支援員、②相談支援専門員

人数

① 5名 ② 1名

職務内容

- ① 生活介護、就労継続支援事業所等において利用者の生活支援および作業支援等の業務に従事する
- ② 計画相談事業所において障がいのある方の日常生活や社会生活に関する相談業務、障害福祉サービスなどの利用計画の作成等の業務に従事する

採用年月日

令和7年4月1日

給与

- ア 大学卒初任給 177,500円（令和6年4月現在）
例：大卒者 採用10年後のモデル給 234,600円
- イ 初任給は、学歴、職歴等に応じて金額が異なります。
- ウ 職歴により初任給調整（経歴換算）あり。
- エ 給与のほか規程に基づき扶養手当、住居手当、時間外手当、資格手当（該当する国家資格）支給
- オ 期末勤勉手当 夏・冬 合計4ヶ月分（令和5年度実績）

受験資格

- ア ①は35歳未満の方（平成2年4月1日以降に生まれた方、長期キャリア形成のため）で下記に該当しない方
- イ ②は60歳未満の方（昭和40年4月1日以降に生まれた方、60歳が定年のため）で下記に該当しない方

- ・被後見人及び被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

- イ ②については、相談支援従事者初任者研修修了者、または、相談支援専門員の要件である実務経験（障害者支援施設等での経験年数等）を有している方

※相談支援専門員の実務経験については、別紙を参照のこと

その他

①については、採用時に資格（社会福祉士、介護福祉士、保育士、社会福祉主事任用資格のいずれか）を有していない場合、採用後5年以内に社会福祉主事資格認定通信課程を自費にて受講し、資格を取得していただきます。

②については、令和7年3月までに相談支援専門員の期限が終了する方、または、資格がなく相談支援専門員の要件である実務経験を有している方は、採用後に必要な研修を受講していただきます。

一次試験

- ① 試験日 令和6年8月18日（日）または、19日（月）
- ② 試験内容 面接
- ③ 合否発表 令和6年8月23日（金）に文書発送

二次試験

- ① 試験日 令和6年9月1日（日）
- ② 試験内容 面接
- ③ 合否発表 令和6年9月6日（金）に文書発送

受験手続

- ① 申込期間 令和6年6月7日（金）から 令和6年8月2日（金）（必着）
- ② 提出方法 受付期間中に郵送または、持参により必要書類を提出してください。
 - ・持参の場合の受付時間 午前8時30分から午後5時まで（事前に電話連絡ください）
 - ・郵送の場合は、封筒の表側に「採用試験受験」と朱書きし簡易書留郵便にしてください。
 - ・郵送も最終日の午後5時までに必着のこと

③ 必要書類

- ア 受験申込書 1通
- イ 履歴書（法人指定用紙） 1通
 - ※写真（脱帽で上半身、縦4cm×横3cm）を貼付のこと
- ウ 自己紹介書 1通
- エ 受験票貼付用写真（脱帽で上半身、縦4cm×横3cm）
- オ 自身の宛先を明記した封筒（サイズ長形3号）に84円切手を貼付したもの 2通
- カ ②については相談支援従事者初任者研修修了証書の写し、または、実務経験申告書 1通

※ア、イ、ウ、カの書類は法人ホームページから印刷できます。試験申込書等を郵送により請求する場合は、封筒に「試験申込書等請求」と明記の上、140円切手を貼った自身のあて先明記の返信用封筒（定形外）を同封して、社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団事務局まで郵送請求してください。

④ 受験票の送付について

令和6年8月8日（木）までに送付します。受験票がその日までに届かない場合は、社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団事務局 054-335-5050までご連絡ください。

《試験に関する問い合わせ、試験申込書等送付先》

〒424-0905 静岡県静岡市清水区駒越西2丁目10番10号

社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団 事務局

TEL：054-335-5050 FAX：054-335-7821

E-mail：shimizu-294@po4.across.or.jp <http://shimizu-294.jp/>